

【フォーラムの概要・経緯について】

2020年1月、龍谷大学 ATA-net 研究センターは設立を記念し、米国より薬物政策問題の第一人者であるイーサン・ネーデルマン (Ethan A. Nadelmann) 氏をお招きして、「薬物政策とハーム・リダクション¹⁾」に関する国際シンポジウムを開催して、つぎのことを確認しました。

＜「薬物との戦争 (A War on Drug)」は終わった。世界では、薬物の自己使用を犯罪として処理することを止めようという動きが本格的化している。特定の薬物を禁止して、それを使うと捕まえて、刑務所に放り込むという厳罰主義のアプローチは、当事者の回復のチャンスを奪い、支援者との関係を断ち、地域社会の健康に有害な影響を及ぼす。わたしたちは、依存症者を処罰して、社会と刑務所を往復させる「回転ドア」を壊す必要がある。＞

ところが、日本ではこれまで処罰の対象となっていなかった大麻の使用を犯罪化・刑罰化しようという論議が始まっています。厚生労働省は「大麻等の薬物対策のあり方検討会」を立ち上げ、医療用大麻の使用を拡大する一方で、これまで処罰対象ではなかった「大麻使用罪」を新設しようとしています。欧米では、医療用大麻を積極的に活用しているだけでなく、アメリカやカナダの一部の州では、嗜好品の大麻の非犯罪化が進んでいるなか、なぜ、日本政府は、このような世界的潮流に抗うような作業を始めたのでしょうか。

龍谷大学 ATA-net 研究センターと犯罪学研究センターは、全6回の連続ティーチン(時事問題などを討議するフォーラム)を開催して、日本をはじめ、諸外国における薬物をとりまく現状を知ること、薬物政策の意味を学びます。ティーチン第1回では、長吉 秀夫氏(作家)を招き、国内外の大麻政策の歴史と問題の所在をご講演いただきました。第2回では、徐 淑子氏(新潟県立看護大学講師)、丸山 泰弘氏(立正大学法学部准教授)からオランダやポルトガルにおけるハーム・リダクション政策と薬物事犯への刑罰の意義を報告してもらい、議論してきました。

またこのティーチンで得られた知見については、6月18日～21日に本学で開催する ACS2020(アジア犯罪学会)のサイドイベント「課題共有型円卓会議“えんたく”²⁾」に繋がります。

用語解説

1) ハーム・リダクション政策

薬物政策の手法の一つ(ハーム・リダクション=害悪の軽減)。欧州では、一定の要件のもと、清潔な注射針や代替薬物を提供したり、自己使用の非犯罪化・少量所持の非刑罰化するなどして、当事者や地域社会への害悪を減らすための政策が実施されています。

2) 課題共有型円卓会議“えんたく”

アディクション(嗜癖・嗜虐行動)からの回復には、当事者の主体性を尊重し、その当事者の回復を支えるさまざまな状況にある人々が集まり、課題を共有し、解決に繋げるための、ゆるやかなネットワークを構築していく話し合いの場が必要です。ATA-netは、この「課題共有型(課題解決指向型)円卓会議」を“えんたく”と名づけ、さまざまなアディクションからの回復支援に役立てることをめざしています。